２０２５年９月５日　令和７年度第１回
青少年・居場所づくり部会　資料２－２

（仮称）第２期藤沢市子どもの居場所づくり推進計画
骨子（案）

令和７年９月

藤沢市

目　次

第1章　はじめに 1
　1　経緯と趣旨 1
　2　位置づけ・目的 1
　3　対象年齢 1
　4　計画期間 1
第2章　基本的事項など 2
　1　子どもの居場所の定義 2
　2　計画の目指す方向 3
　3　子どもの居場所づくりの考え方 3
　4　子どもの権利擁護の推進 3
第3章　子どもの居場所の状況 4
　1　子どもを取り巻く環境や居場所の状況 4
　(1)統計データによる把握 4
　(2)子ども向けの意見交換会(ワークショップ)による把握 4
　(3)民営のこどもの居場所に関わる活動団体への調査による把握 4
　2　地域での居場所一覧 4
第4章　市の居場所づくりについて 5
　1　第1期藤沢市居場所づくり推進計画の評価 5
　2　子どもの居場所づくりにおける現状と課題 5
　3　対象範囲、重要な視点 5
　4　市が推進する子どもの居場所づくり 5
　(1)成長過程に応じた居場所づくり 5
　(2)多様なニーズに対応した居場所 5
　(3)結果としての居場所となっている公共施設 5
第5章　計画の推進に向けて 6
　1　推進体制 6
　2　進捗管理 6

第１章　はじめに

１　経緯と趣旨

〇藤沢市子どもの居場所づくり推進計画での評価や課題、子どもの居場所及び居場所づくりにおける現状と課題、国の政策動向等を踏まえて、「（仮称）第２期藤沢市子どもの居場所づくり推進計画」（以下、本計画）を策定します。

２　位置づけ・目的

〇本計画は、２０２５年（令和７年）３月に策定された「藤沢市子ども・若者共育計画」を補完する計画であり、放課後児童クラブの整備計画を内包し、多様な観点で広がりを見せる子どもの居場所づくりに関する取組や支援策について市の方向性を示すものです。

３　対象年齢

〇本計画は、子どもの意見を聴きながら、子どもとともに居場所づくりを進めていくこと及び子ども自身が自らの意志で居場所に行くことを念頭に置いていることから、本計画での対象年齢は、学童期（主に６～１２歳）、思春期（主に１３～１８歳）の子どもを対象とします。

４　計画期間

〇本計画の計画期間は、「藤沢市子ども共育計画」（以下、共育計画）に合わせて、２０２６年度（令和８年度）から２０２９年度（令和１１年度）までの４年間とします。

〇なお、本計画は各年度において進捗管理を行い、共育計画と同様、中間年を目安として必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

第２章　基本的事項など

１ 子どもの居場所の定義

案1　子どもたちが自分らしくいられる「場所」「時間」「人との関係性」を含み、本人の主体性が尊重される安全・安心な空間

案2　子どもたちが安心して過ごせる「時間」「場所」「人との関係性」を含み、本人が主体的に関わり、その場を居場所と感じられる多様な空間

案3　子どもたちが自分の意志で訪れることができ、居心地の良さを感じる場所や活動、人との関係性を含む（オンラインも含む）、多様な空間

図表２-１　子どもの居場所の分類（例）

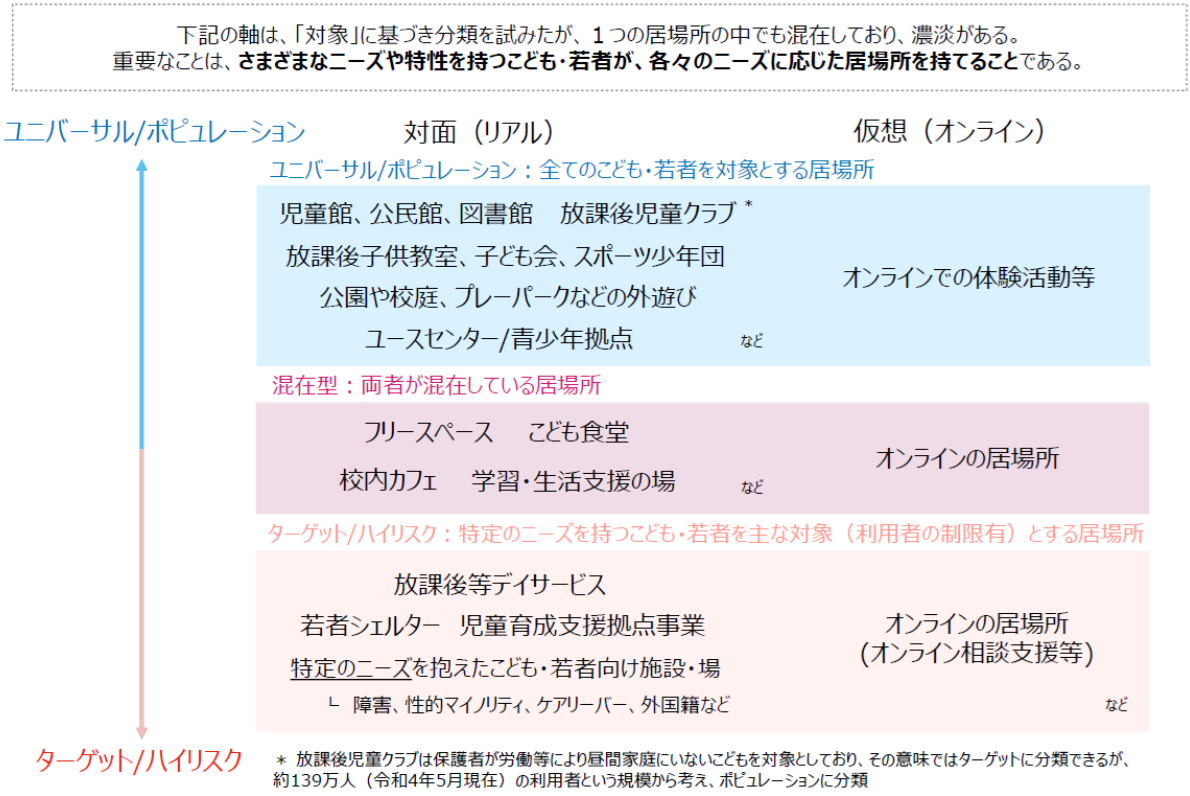

（出典：「こどもの居場所づくりに関する調査研究報告書概要」（令和５年３月））

２　計画の目指す方向

◆子どもの居場所における大人と子どもの隔たりの解消

「子どもが使いたいと考える居場所」と「大人が考える居場所づくり」のギャップをうめていくための1つの方策として、市内にある子どもの居場所において、子どもの意見を取り入れるための取組を全市的に推進する。

◆子どもの居場所の充実に向けた連携の推進

子どもたちが健やかに成長できる環境、多様な子どもの居場所が地域に根付いていくための官民、民民における支援・連携強化の推進。

３ 子どもの居場所づくりの考え方

〇子ども視点での居場所づくりの推進

子どもの居場所への大人と子どもの隔たりを解消するため、子どもの意見を聴取し居場所づくりを進めるとともに、子どもの居場所に携わる大人への理解を促進し、子ども視点での居場所づくりや運営に取り組みます。

〇子どもの主体性・価値観を尊重した居場所づくり

子どもが居場所と感じる場所を整備、運営するため、子どもとともに居場所づくりを進め、子どもの主体性や価値観を尊重するため、子どもの「居たい、行きたい、やってみたい」を大切にした居場所づくりを推進します。

〇成長過程に応じた居場所づくり

子どもの健やかな成長のため、小学生、中・ 高校生世代といった各々の成長過程に応じた居場所づくりを進めていきます

〇多様なニーズに応じた居場所づくり

障害のある子どもを対象とする居場所や不登校の状態にある子どもを対象とする居場所など、個別のニーズに応じた専門的な支援を行う居場所づくりの支援に取り組んでいきます。

〇地域における多様な子どもの居場所づくりの推進

子どもの居場所となっている団体等と連携・協働し、各地区で子どもの居場所が増えていくような環境づくりを進めるとともに、地域の中で子どもたちが自分に合った子どもの居場所を見つけることができるように、子どもの居場所同士の連携強化にも取り組んでいきます。

４ 子どもの権利擁護の推進

◆子どもの居場所において、子どもの意見表明権、プライバシー権、安全に過ごす権利等、子どもの権利が保障されることの重要性を記載。

◆居場所の運営やプログラム内容に、子どもたちの意見が反映される仕組みについて記載。

第３章　子どもの居場所の状況

１　子どもを取り巻く環境や居場所の状況

（１）統計データによる把握

ア　総人口（年齢階層別）推移
イ　将来人口（年齢階層別）推計
ウ　就学児童数・生徒数
エ　共働き世帯の割合
オ　ひとり親世帯数　など

（２）子ども向けの意見交換会（ワークショップ）による把握

◆ワークショップの概要を記載。
◆子ども向けの意見交換会（ワークショップ）での結果をもとに、「子どもが考える居場所」と「大人が考える居場所」の差異を記載。

（３）民営のこどもの居場所に関わる活動団体への調査による把握

ア　実施概要
◆子ども食堂、遊びや体験の居場所、子ども・若者の居場所、学習支援（自習場所を含む）の居場所等、民営のこどもの居場所に関わる活動を行っている団体へのグループインタビュー調査（場合によっては、個別ヒアリング調査）を実施することを記載。
イ　調査結果

＜連携状況＞
◆連携状況について、民営の子どもの居場所に関わる活動を行っている団体へのヒアリング調査結果をもとに記載。
◆連携強化に向けた課題や改善に向けた取組等を整理。
◆連携による情報発信、１３地区ごとにみた子ども居場所ネットワークの現状を整理。

＜居場所の発掘・育成＞
◆民営の子どもの居場所に関わる活動を行っている団体へのヒアリング調査結果をもとに記載。
◆居場所が不足している地域や特定ニーズに対応する居場所が不足している場合があれば記載。

２　地域での居場所一覧

◆公共・民間問わず市内及び１３地区の子どもの居場所に関わる情報を整理。

＜コラムのような扱い＞
◆関連する他自治体での事例、先進事例があれば記載。
◆オンラインでの居場所づくりの動向を記載。

第４章　市の居場所づくりについて

１　第１期藤沢市居場所づくり推進計画の評価

◆第２期藤沢市放課後児童クラブ整備計画の各種事業、その他の子どもの居場所事業の取組状況を記載。

◆達成できたこと、目標未達成だったこと、新たに生じた課題・改善点等を整理。

２　子どもの居場所づくりにおける現状と課題

◆第２章～第３章までを踏まえた、本市の子どもの居場所おける現状と課題を整理。

３　対象範囲、重要な視点

◆市が直接的・間接的に関わる居場所の範囲を記載。

◆重要な視点として、「子どもの権利擁護」「様々な背景のある子どもへの配慮」「地域との連携」「安全・安心の確保」「情報発信・周知」等の視点を記載。

４　市が推進する子どもの居場所づくり

（１）成長過程に応じた居場所づくり

◆全体、学童期（小学生）、思春期（中学生・高校生）ごとの居場所を整理。

◆ライフステージを通した居場所の分布図を作成。

◆各居場所の課題・今後の方向性について記載。

学童期（小学生）	放課後児童クラブ、地域の児童館、公園、スポーツ施設等、放課後の過ごし方を保障する居場所、学びや体験の機会を提供する居場所。朝の居場所や夏季休暇中の学童等を含めて記載。
思春期（中学生・高校生）	自習室、多目的スペース、相談機能、イベント開催等、自立を促し、仲間づくりや社会参加の機会を提供する居場所 （思春期の子どもたちが「居心地が良い」と感じるような、自由度の高い環境づくりを含む）

（２）多様なニーズに対応した居場所

◆学習に困難を抱える子どもへの支援、自然体験や地域コミュニティへの参加等の多様な体験を通じて社会性を育む居場所、経済的な貧困を抱える家庭の子どもの居場所、不登校児童生徒への居場所等、多様なニーズに対応した居場所を整理。

◆災害時の子どもの居場所について記載※記載個所含め検討中

（３）結果としての居場所となっている公共施設

◆児童館、公民館、学校施設、図書館、体育館等について記載。

◆偶発的な居場所機能を有する公共スペースについて記載。

第５章　計画の推進に向けて

１　推進体制

◆教育委員会との連携しながら推進することを記載。

◆推進主体となる会議体等あれば記載。

２　進捗管理

◆必要に応じて、指標を設定。

◆計画の見直し・改善にむけて、進捗状況に対する評価方法や、評価結果に基づき必要に応じて計画内容や施策を見直し改善する PDCA サイクルについて記載。

◆また、見直しを行うにあたっては、子どもたちの視線に立ち、子どもたちがどのような居場所を必要としているか意見を聞き、計画に反映させていくことを記載。